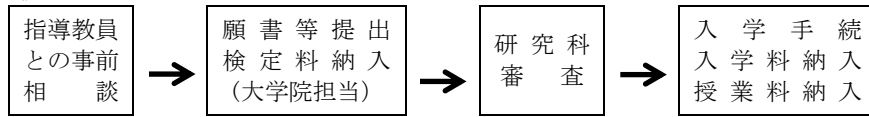


## 令和5年度 群馬大学大学院社会情報学研究科「研究生」志願者案内

### 1 手続の流れ



### 2 入学の時期

令和5年4月又は10月

### 3 在学期間

1年以内とする。

ただし、研究の必要に応じて認められた場合は、その期間を延長することができる。（最長在学期間2年）

### 4 出願資格

出願できる者は、次のいずれかの要件を具備する者とする。

- (1) 大学院を修了した者又は修了見込みの者
- (2) 本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (3) 上記(1)又は(2)に該当する者で、入学の時期までに留学の在留資格が得られる見込みの者（外国人の場合）

### 5 出願期間

前期 令和4年10月1日（土）～令和5年1月13日（金）

後期 令和5年5月1日（月）～令和5年6月23日（金）

受付場所 群馬大学情報学部教務係(社会情報学研究科担当)

受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00（ただし、土日祝日を除く）

### 6 出願書類等

- (1) 入学願書 所定の用紙に必要事項を記入し、研究テーマを決定した上で予定する指導教員の署名をもらうこと。
- (2) 履歴書 願書裏面に必要事項を記入すること。
- (3) 研究計画書 所定の用紙に必要事項を記入すること。外国語で作成の場合は訳文を添付すること。
- (4) 最終学歴証明書 最終出身学校等の発行した修了証明書（修了見込者は修了見込証明書）
- (5) 健康診断書 本学所定のもの（外国に居住する外国籍の者のみ提出すること。）
- (6) 検定料 9,800円 

検定料は、郵便普通為替（郵便局の窓口で作成した普通為替）とし、為替の受取人欄・裏面の委任欄は何も記入しないこと。 なお、為替の有効期限は6ヵ月なので注意すること。 納入した検定料はいかなる理由があっても返還しない。
---
- (7) 住民票の写し 日本国内在住の外国人は提出すること。
- (8) その他 別途必要とする書類等の提出を求める場合がある。

### 7 事前相談

志願者は、願書等提出前にあらかじめ希望する指導教員と相談すること。なお、指導教員は本研究科の専任教員とする。

### 8 審査

本研究科において審査する。なお、希望する指導教員等の面接が行われることがある。

### 9 入学手続

入学が承認された後は、授業料等納入保証書に必要事項を記入して提出する。

なお、入学料等納入金は次のとおりである。

- (1) 入学料 84,600円
- (2) 授業料 356,400円（1年間）

なお、入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改定金額を適用する。

### 10 その他

研究生に関する問い合わせ先

群馬大学情報学部教務係(社会情報学研究科担当) TEL 027-220-7412